

質問第一号

釣り漁場の保全並びに造成に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和三十四年四月二十二日

青山正一

参議院議長 松野鶴平殿

釣り漁場の保全並びに造成に関する質問主意書

全国の釣り愛好者は三百万人を超えるものとされている。釣りについてはややもすれば趣味と道楽の遊戯と見做されているが、清澄な空気と明るい太陽という釣り場の環境、更に釣り自体が必要条件とする精神統一ということを考えるならば、釣りは国民の保健、体位向上はもとより国民の道徳涵養の上に極めて適切なスポーツである。

以上の点にかんがみ、釣りを普及させる何らかの対策を樹てることは決して無駄とは思われない。よつて次の各項について政府の所信を明らかにされたい。

一、工場地帯造成計画に基き沿岸地帯の埋立が盛んに行われつつあるが、釣り漁場の保全について特に政策的配慮はないか。

二、工場、事業場等の増加又はダム建設に伴い釣り漁場は漸次荒廃しつつあるがこの対策をどうするか。

三、ダム地帯に観光をかねた釣り漁場を新たに造成するため、国費による稚魚放流等の考えはないか。